道路建設 課

分野			主要な道路	の整備		番号	38	事 	業名	道路改築(地方道)					
ī	5町村名	上田市		ふりがな 箇所名 (主)別所す		たまるこせん 大 丸子線	すずこばいり	ぱす イパス	ζ.		事業年度 (完了年度は見込み)		年度~	年度	
_	区分		事業内容						事業費(千円)		財源内割 国庫 よの他			内訳(千円) 県債	一般財源
事業概	全体	道路築造工 L=2, 000m,W=6. 5(10.			10. 75)n	1				950.000		570.000	ての他	宗頂 342.000	一般知识 38.000
概要	H25年度									000,000		370,000		0.12,000	00,000
	区分									<u> </u> 平				ランク	評点
	-//	計画交通量		П 1	□ 10,000台/目以上			■ 1,500台以上~10,0		000			727	2	
						□ 唯一の道路			<u> </u>	′日未満 替となる道路がある	_ /				0
		7717271			馬馬	尺やインターラ	チェンシ゛が		,駅	やインターチェンジが km以上にある			ーチェンジに追	通じ	5
	必要性	ネットワーク (道路網)				一 活性化に質りる路線であ			山間 ■ 業、	KM以上にめる 間地域の生活支援,商 、工業地域へのアクセス 寄与する		- 人,市街地の活性化に		与 -	5
	(30)				る	見光地に通	11では数	-		・ナッシ 光地に通じる道路 [・]	C.	しない		Α	3
	(00)			5	.5m未満又に	は60m未満	又は「	141	ない m以上6.5m未満(ф	ī	6.5m以	し/紀月)		4	
		各事業特有	「の必要性(安全の)確保)		%以上(幅員			」 員)				上(貝 <i>)</i> :自転車・歩行		
					目動車と自 針との分離		Ť [道はあるが不十分 るものを再整備 	^で □		離がなされて		4	
			小 計						.	十画に位置付けがあ	<i>x</i>				23
箇		関連計画との整合		■ 児	計画に位置 この計画に関	付けがある 連(2個以上	^{又は} [は他の計画に関連(1		該当なし			6	
	重要性	設計上の環境・景観配慮			環境・景観 建実性が高		ı		竟・景観配慮がされ いるが確実性が低い		環境・景 ない	観配慮をして	В	2	
	(15)	地域の法的な位置付け				₹急輸送路 置付けられ		位口	」 地域、 域、領	輸送路(2次) 又は、振興山村、 、過疎地域、地震防災対策強 見光圏整備実施計画認定地域 けられている	k地	特別な位	7置づけはな	·V.	0
		小 計												8	
評価		費用対効果		■ B	8/C(3便	益)1.0以	Ŀ C] 以外	C(3便益)1.0未満(3년 トの観点から一定の効: よられる)		B/C(3	便益)1.0未	苘	3	
	効率性	事業効果の早期発現 (H25以降残事業年数)			口事	事業年数	5年未満	•	事業	美年数 5年~10年末	満口	事業年数	女 10年以上	В	3
	(15)	コスト縮減		□ ⁴ v	全体的に構造 でコスト縮減	物・規格等 を実施して	についる		う的に構造物・規格等に コスト縮減を実施してい	るロ	コスト縮え	載はしていな	· V V	5	
			小 計												11
		各事業特有の緊急性(渋滞対策・環境保全) (医療・福祉・教育)			で通事故や 適所の安全を				通事故や落石等の危険 質定はないが安全を向		交通事故。 ない	や落石等の危険	食が	6	
	緊急性			_ I	た滞箇所又 助箇所が緩		振	では	替所又は騒音・振動的ないが、朝夕の局部的 緩和する		渋滞対策 動対策で	€又は騒音・ ごはない	振 A	5	
	(20)				= ~	医療・福祉の できる道路(解消)				僚・福祉の連携が発 る道路(円滑化が図		医療・福祉 ない道路	止の連携に関	係	7
			小 計				// >								18
	計画	地域からの	要望		口 ^対	也域住民の 型が強い	内発的な	、要■	市	町村からの要望		特に要望	星がない		5
	熟度	事業情報の)共有			関係者以外 注民が計画				系者中心に周知			Dしていない 奈見は 戸間	В	5
	(20)	住民参加の	住民参加の状況			おかけ	1水足に担	1.1安 ■		住民や市町村の意見 計画策定に反映		特に住民意見 ていない			4
	# m +1 +1 =	1(5, (6)	小 計		44				-						14
	費用対効果(B/C) 4.1 事業実施に至る歴史的 経緯・社会的背景 め、大型車のすれ違いが困難であるうえ、 め、大型車のすれ違いが困難であるうえ、 か、対撃車が対象はないなり、			ランクの解消と決定され、平月	成11年度より)調査に入っ	っている	・・ 対元と協っ る。近隣	には前山寺や無言館	・ 後平成4 よどの観	光施設があ	るが、現道は幅	「員狭小で線形が悪く、歩	₹道も未整備である	
事	地域からの要望経緯 平成11年から毎年上田 また平成14から毎年 下		年上田市よ					会より	早期着工要望が出	されて	こいる。				
業周	事業説明等の経緯		また平成14から毎年、平成20年7月28日に塩田地区連合自治会より早期着工要望が出されている。 平成3年度ルート案について地元と意見交換会を実施した。平成5年度新ルート案を説明。平成7年度測量立ち入り説明会及び都市計画道路(案)の説明を実施。平成11年鈴子バイバス対策委員会が発足し、対策委員会や関係地権者へ事業説明を実施。平成14年に東塩田地区連合自治会へ今後のまたので説明												
辺	定について説明。 環境・景観への配慮項 目 構造物ではなく、		。 土羽構造に	こよる緑化を	と図り環境	へ配慮。									
環境	他事業・プロジェク ト と		上田都市環状道	:田都市環状道路											
	特記事項		今後、事業化に	際しては意見	見交換会を	実施予定	であり、住	民意	見を聞	きながら細部構造	につい	て詰めて	いきたい。		
	地域の合意	形成	□ 全員賛成 □ 過半数賛成 □ 動向不明												
	部意見		- 急性の評価レベル 見送りたい。	/は高いが、	今後地元。	上調整事項	があるた	め25	年度	行政 改革課 意見	•		必要性	は認められる。	-